

# 2020(令和2)年度第2回伊賀市障がい者地域自立支援協議会 議事概要

## 1. 日時

2021(令和3)年2月 ※書面開催

## 2. 委員

別紙名簿のとおり(19名)

## 3. 協議事項

### (1) 基幹相談支援センターからの報告について【資料1】

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》

・「虐待関係の対応が昨年度と比べて倍ほどに増えた」とあるが、コロナによる影響なのか、それとも障がい者に対する偏見等があるからなのか、ということが気になった。

### (2) 各専門部会からの報告について【資料2】

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》

○【資料2-2】(1ページ目:ヘルパー人材育成WGのPDCAシート)について

第4四半期の評価(CHECK)欄に「アンケートは各事業所で数字のカウントの仕方が様々であり、分析が難しかった。」とあるが、なぜそうってしまったのか?原因は?

⇒アンケートの記入例も示したものの、記入方法が難しかったため。また、「ヘルパーの需要と供給の実態を明らかにする」というアンケートの目的が明確でなかったため。

○【資料2-3】(4ページ目:事業所連絡会WGのPDCAシート)について

第3四半期11月の改善(ACTION)欄に「各事業所の考え方の違いを踏まえて」とあるが、何に対しての考え方か?

⇒事業所の運営についての基本的な考え方(利益主体とするか福祉的支援主体とするか、など)

### (3) 第3次伊賀市障がい者福祉計画の令和2年度事業実績(見込)について【資料3】

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》

○【資料3-1】について

・13ページ1行目 こども未来課の事業の実績について、「保護者や学校に対し、子どもの発達特性への理解や接し方の支援方法について具体的に説明しました。」とあるが、学校側の具体的な対象者、実施先の学校、どんな形で実施したのか教えてほしい。

⇒学校側の対象者は、主に、校長先生または教頭先生と担任の先生またはコーディネーターの2人。その他児童相談所などの関係機関もあわせて計6~7人でケース検討会を行い、該当児童に関する情報の共有や今後の支援方法などについて話し合った。具体的な実施先(小学校)は、上野北、上野東、神戸、久米、柘植、友生、壬生野。(こども未来課に確認)

・14ページ5行目 こども未来課の事業について、特にコロナによる学校休校期間中は、放課後児童クラブがあることで本当に助かった。

(4) 第6期伊賀市障がい福祉計画・第2期伊賀市障がい児福祉計画案について【資料4】

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》

○【資料4-4】について

・P3 「5 障がいのある人の状況」中、6行目の「また、」から始まる段落で突然外国人についての内容が出てきて、障がい福祉に関する事なのかどうか分かりにくい。

・P9 「5 相談支援体制の充実および強化」中【国の指針】他、文章中に「ですます」調に統一されていない箇所がある。

⇒【資料4-4】への修正は別添青字のとおり(目次, P4, 12, 15, 19, 28は事務局による修正)。  
修正内容については、会長および副会長に報告し、了承を得ました。

(5) 地域生活支援拠点事業実績について【資料5】

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》 提出なし

(6) その他

《事務局より》 事項書のとおり

《意見等》 提出なし